



いつも子どもたちの成長に大きく支えていただいている皆様に、感謝申し上げます。

さて虐待防止委員会の発足に伴い、少々早く7月に「虐待事例集」を発行いたしました。皆様のホームに届けられていることと思います。

これは今までに、社会的養育関係団体では初めての試みになっています。里親会などでも使用できる内容になっていまして、虐待とはどのようなときに発生しているのか、厚生労働省の統計からも推測されます。

しかし、虐待防止のための積極的な対策については十分な説明はなされていません。FH協議会では、まず虐待の状況をこの「事例集」で皆様に知ってもらい、虐待で子どもたちが悲しい思いをしたり、安全な暮らしが守れなくならないよう、これから全組織を集中していきます。子どもたちの最善の利益を進めていくために、子どもたちの課題がどのような過程で生まれてくるのか、それに対処するにはどんな考え方が必要とされるのかなどより深い研修を提案したり、またこれからのさまざまな虐待防止研修や交流会を各地域ブロックや、各県でも定期的開催していただき、子どもや養育者もホームも守っていきたいと考えています。

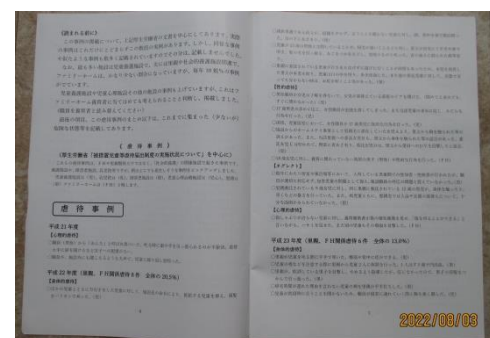
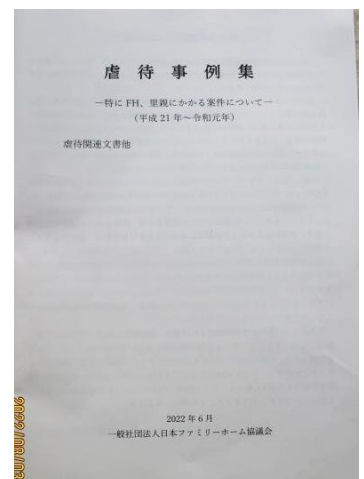
虐待防止委員会の主旨を再度掲載いたします。

### 設置の主旨

一般的に「虐待」とされる「放任・怠だ」「虐待・酷使」「棄児」「養育拒否」を合計すると、ファミリーホームに措置されている43.4%の子どもがなんらかの虐待を経験してファミリーホームで暮らしています。実際の養育の場面でも、愛着障害などからくる攻撃性・衝動性、内向性からくる自傷や不登校などの困り感が高くなり養育の困難性も同時に高くなってきている現状があります。

このような中、ファミリーホームの養育者は、子育てに高い意識を持ち、子どもが家庭で安心して、のびやかに健やかに育つことを願って日々子どもたちの養育にまい進しています。傷ついている子どもたちと共に身も心もすり減らしながら歩んでいると言っても過言でないでしょう。

しかしながら、その養育の困難性にどのように対峙していくべきか、悩みながらも、近くに共感してくれる人や、手を差し伸べてくれる人が居なかったことで、養育をあきらめざるを得なかったり、果てには虐待を疑われ、子どもが引き上げられてしまったり、というケースが全国で起こってきています。養育者の傷つきもさることながら、何よりもそれまでわが家と思って生活していた子どもたちの心の傷つきに思いを致すとファミリーホームとしてこんなに辛いことはありません。



全国のファミリーホームが、心の傷等を持ってホームにやってくる子どもたちの、安心・安全な暮らしの場となり、心の傷が回復し、生まれてきてよかったと思うことのできる場所であり続けられるよう、ファミリーホームのより良い環境づくりのために虐待防止委員会を設置したいと思います。

**7月26日（火）臨時総会で「虐待防止委員会」の設立が認められました。**  
「虐待防止委員会の設置について」の主旨にも挙げられていますが、虐待事案相談として「虐待事案相談室」を設定しました。

○ ファミリーホームで虐待の案件が発生した場合、また虐待が疑われ対応に困っている場合など、ホームだけで悩まないよう精神的サポートなども含めた相談窓口として、必要に応じて出張訪問し、一緒に考えます。

## 担当者

東日本地区（北海道、東北、関東甲信越、東海北陸静岡の各ブロック）

「陽気ぐらしの若狭ホーム」（東京） 若狭 一廣氏

(PC) [kokoroike@yahoo.co.jp](mailto:kokoroike@yahoo.co.jp) ☎ 090-9805-8521

西日本地区（沖縄、九州、中国・四国、近畿の各ブロック）

「野口ホーム」（神戸） 野口 婦美子氏

(PC) [fmi24jp@yahoo.co.jp](mailto:fmi24jp@yahoo.co.jp) ☎ 078-751-2503

できるだけ地域担当にご連絡いただければ早めに対応できます。

なお、虐待案件情報がありましたら、当事者ではないホームの方もお知らせいただいても構いません。また、過去に虐待案件だと周囲や児相などから連絡されたこと（事実は虐待ではなかったと認定されたこと）など、様々な事案を集めています。そんな情報も上記の担当者へお知らせください。

虐待案件はなかなか言い出せないことがあります。各ブロック・各県の代表者の方は、ブロック内、県内のFHの情報の把握をお願いします。